

城北防災だより

2019/09/19

25号

城北地区防災対策協議会
事務局：城北地区公民館

「自主防災会チェックリスト」から見えてきた城北地区の課題 ～その②～

「感震ブレーカー」って、ご存じでしょうか？

台風被害で停電していた千葉県で、9月14日停電から復旧した際に起きる「通電火災」とみられる火事が発生して、建物が全焼したという報道に“人ごとではない”と感じました。

実は、先日、城北地区で実施した「自主防災会チェックリスト」の結果で、最も低い点数(420点満点中“8点”)が、この「感震ブレーカー」に関わる設問でした。

みなさん、「感震ブレーカー」をご存じでしょうか。

私自身、聞き慣れない単語でもありました。(関心がなく、耳にしているも聞き流していたようです。)

一口に言えば、地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具のことです。今回は、台風による停電が原因ですから、“ブレーカーの切り忘れ”と、“通電の際の確認”を怠ったことが原因のようですが・・・。(確認するの方が、希かもしれません。)

ところで、地震が発生した際にも、火災が発生することがあります。その原因の半数以上は、電気関連の出火だと言われています。地震の揺れによって電気機器から出火することもあります。停電から復旧するときに電気機器から出火した「通電火災」だと考えられています。

「感震ブレーカー」を設置していれば、ブレーカーを戻すという操作が必要になり、通電の際の確認を忘れる危険度が減るのだそうです。

「感震ブレーカー」の種類にはいくつかあります。

① 分電盤タイプ (内蔵型)

一般的に費用は5万～8万円であり、電気工事が必要です。

② 分電盤タイプ (後付型)

一般的に費用は2万円前後であり、電気工事が必要です。

③ コンセントタイプ

コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、電気を遮断します。工事が必要な埋込型と、工事が不要なタップ型があり、値段は数千円～数万円くらいになります。

④ 簡易タイプ

ばねの作動や重りの落下などによりブレーカーを切って電気を遮断します。一般的に値段は数千円程度(通販サイト:2445円)で、工事不要です。

【簡易タイプ】



■鳥取県は、住宅密集地帯での設置率50% (令和2年度末時点) を目標に、「感震ブレーカー」の設置促進に取り組んでいます。設置支援として平成27年度から3年間、簡易感震ブレーカー設置促進事業として、「簡易感震ブレーカー」設置者に補助してきましたが、平成29年度末で終了しています。

裏面へ
つづく